

これからのまちづくり

公約の市長が考える、次世代につながるまちづくりとは、具体的にどのようなことを指しているのか。

子どもにやさしいまちづくり・子どもが「ど真ん中」のまちづくりを政策理念に掲げ、常に念頭に置きながら市政を進めてきた。第3次基本構想・基本計画では「ともにみらいにつなぐ」やさしさといこいの西東京」を基本理念に掲げ、次の10年へ向けて将来を見据え、持続可能な社会を築くためにこれまで守り育んできた西東京市のよさを次世代に残していくことに加え、様々な主体による取組が次世代に引き継がれ、未来を担う子どもたちにバトンを渡し、次世代につながるまちづくりを進めていきたい。



▶第3次基本構想・基本計画表紙

子どもが「ど真ん中」のまちづくり

子どもが「ど真ん中」のまちづくりについて伺う。

子どもの声を市政に反映させるため平成30年に子ども条例を制定し、子どもの意見表明や参加の仕組みづくりを進め、子どもが「ど真ん中」のまちづくりを推進してきた。(仮称)第3期西東京市子ども・若者ワイワイプランの策定における子ども会議や地域の若者と一緒に取組んだ若者ミーティングでは多くの

方に参加していただいた。29歳以下の若者のチャレンジを支援する仕組みとして市民協働企画提案事業(U29チャレンジ部門)をスタートさせるなど着実な政策展開ができていますと実感している。若者の主体的なまちづくり活動を推進することにより若者が新たな若者呼び込む循環につなげ、地域コミュニティの活性化やまちづくりの成り手、担い手の育成を図っていく。

義務教育就学児や高校生などの医療費は本市独自に所得制限を撤廃してきたが、今回はさらに自己負担分まで撤廃することになる。その狙いと期待される効果、これまでの方向性を転換した理由、実施時期は。

子どもの医療費については、これまで子どもがいつでも必要な医療を切れ目なく受けられるような環境づくりや公平性と安定的な制度拡充を図るため、市独自の対応として所得制限の撤廃をしてきた。昨年東京都知事が子どもの医療費について所得制限の撤廃を表明したことにより、東京都からは令和7年10月から所得制限を撤廃し自治体に対しての補助を拡大することが示された。現在、市で対応している所得制限撤廃の財源を自己負担に充てることができると見込んだ。このことを踏まえ、令和7年10月から高校生世代までの子どもは自己負担額200円を撤廃し、医療費を無償化することで子育て世帯を支援していく。

次世代につながる環境施策

第3次環境基本計画のポイント、新たな取組、ゼロカーボンシティ戦略との関連は。

本計画の基本方針に含まれる西東京市地球温暖化対策実行計画に基づいた西東京市ゼロカーボンシティ戦略において民生家庭部門、民生業務部門、産業部門などの各部門が行う省エネルギーや再生可能エネルギーの導入などといった取組の方向性を示している。

温室効果ガスの排出量の具体的な目標値と各年度の取組のロードマップ、年度ごとの目標を共有し、取組の成果を公表することなどが重要だと考えるが、その考えは。

ゼロカーボンシティの実現を目指すために地球温暖化対策助成事業のほか、にしとうきょう環境チャレンジ、にしとうきょう環境アワードや環境学習の実施などにより、省エネルギー行動など環境配慮行動を促進している。推計値を用いることなどによりゼロカーボンシティの実現への進捗状況が市民、事業者の皆様と共有できるよう引き続き努めていく。

若者とともに進めるまちづくり

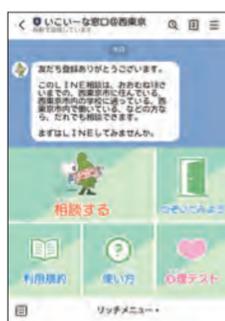
市民協働企画提案事業(U29チャレンジ部門)の今後の方向性は。

地域課題や市民サービスの向上に向けて取り組む市民協働企画提案事業へスナップアップするなど、若者たちが主体的に活躍できる環境を提供していきたい。

子どもにやさしいまち

どのような方法で子どもたちが相談しやすい環境を整えてきたのか。利用者の反応や環境整備の効果について伺う。

子どもの権利擁護委員を設置し、子ども相談室ほっとルームにおいて、対面や電話・メールなどによる相談に対応している。令和5年度には子どもLINE相談を開始し、子どもたちが相談しやすい環境の整備に努めている。



▶子どもLINE相談

ヤングケアラーへの支援について、早期発見や適切な支援につながるための支援体制の強化については。

子どもたちにリーフレットや動画を通じて啓発を行うとともに、関係機関の職員に対して東京都の支援マニュアルの配付等を通じて理解促進に努めてきた。また、ヤングケアラーの把握は要保護児童対策地域協議会の構成員である学校や地域の関係機関の皆様から相談をいただくことで把握している。

保育のオンライン相談

保育に関する施設やその他の保育サービスについて分かりやすい案内に努めていく。

4か月から1歳6か月までの乳幼児の預かりに対応する子育て支援ショート

ステイ事業について伺う。

子育て家庭への負担軽減につながるものと考えている。

病児・病後児保育室の拡充について伺う。市域における病児・病後児保育室の配置バランスが課題。医療機関と調整を行いながら事業の充実に努めていく。

中高生の居場所の確保

中高生の居場所の確保について伺う。



▶田無柳沢児童センターオープンルーム

特別支援教育の支援体制と現状の課題、さらに今後の方向性について伺う。

特別支援教育を推進していくためにはハード面の環境整備と併せて、特別支援教育を推進する教員の育成、指導内容及び理解・啓発の充実も重要と考えている。子どもが安心して学べる誰一人取り残さない教育の実現に向けて引き続き特別支援教育の推進に取り組んでいく。

健康で元気なまち

スマートウエルネスシティの取組について伺う。

(仮称)スマートウエルネスシティ推進指針は、実現に向け、ソフト事業だけでなくハード整備も含めて捉える必要があることから、市の様々な取組に対し「幸」の視点により分野横断的な取組ができるよう庁内連携の在り方を明確にしている。職員による検討組織を設置し策定を進めるとともに、全庁一丸となつてスマートウエルネスシティの実現に向けた機運醸成を図っていく。

障害のある方への支援

障害のある方への支援としての移動支援事業や、日中一時支援事業の支援拡充について、市の見解は。

移動支援事業については都内初の取組として通学等のニーズを考慮し朝9時までと夕方16時以降の利用に係る加算措置や、自動車を用いた移動支援の際に運転者を別途確保した場合の加算措置を行うとともに、グループ支援の導入を予定している。日中一時支援事業については高校卒業後の居場所確保の観点から18歳以上の利用について知的障害以外の障害のある方に対象者を拡大する。

集える場とつながりのあるまち

西東京市民文化プラザについて、これまでの利用状況や市民の反応は。

公共施設部分の4階は講演や展示・合唱・ダンスなど多目的に利用できるスペース、ホワイエ、ギャラリーと一体的な利用の場合には大きな窓から良好な景色を見ることができ、利用した方からは好評を頂いている。1階の共有スペースは自由に利用できる地域交流スペースやキッズコーナーのほか、学習コーナーも設置されていることからコンセプトに合った施設であると認識をしている。



▶西東京市民文化プラザ

その他の質問

- ◆恒久平和の取組
◆本市の財政状況と令和7年度予算の概要
◆安心・安全で快適なまち
◆市民とともに発展するまち
◆行財政基盤の強化を絶えず目指すまち



*ゼロカーボンシティ 2050年に二酸化炭素(温室効果ガス)排出量を実質ゼロにすることを旨とする市長が公表した地方自治体のこと *スマートウエルネスシティ 「健康(ウェルネス)」をまちづくりの中核に位置付け、市民一人一人が健康で元気に幸せに暮らせる新しい都市モデルのこと *健「幸」 「健康」と「幸せ」を組み合わせた造語で、身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること